

とらいあんぐる

平成26年度定期総会を開催しました



平成27年3月18日(水)徳島市水土里ネット徳島(徳島県土地改良事業団体連合会)会議室に於いて、徳島県農林水産部農村振興課井筒課長様をはじめ次世代体制担当山本課長補佐、高野主任主事のご臨席を賜り、平成26年度の定期総会を開催しました。

開会に先立ち寺井会長より挨拶がありました。

農業情勢については、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の問題、農産物価格の低迷など過大が山積している状況です。そのような中、非耕作地対策として、本日の研修の議題にもなっておりますが農地中間管理機構が立ち上げられました。これが非耕作地増加問題に対する一つの回答になればと思います。

当ネットワークについてですが、広報トライアングルを、研修終了後に発行し、会員の意識啓発に努めて参りたいと思います。また、平成27年度におきましても、引き続き土地改良区の体制強化のため、次世代の役職員の育成を目的とし、研修会や意見交換会などの活動をしていきたいと思っておりますので、皆様の活発な意見で総会が進められますようお願いいたします。

日時：平成27年3月18日(水)午後2時～

場所：徳島県土地改良事業団体連合会会議室

議題：第1号議案 平成26年度活動報告の承認について
 第2号議案 平成27年度活動計画(案)について
 第3号議案 役員改選について
 第4号議案 規約の改正について



なお、提案した全ての議案は原案どおり承認されました。

3号議案役員の改選では、寺井会長が退任し、新たに東條会長(前副会長、板名用水 又、新たに阿知幹事(新野土地改良区)が就任しました。

第4号議案で顧問を置くことができると規約改正し、寺井前会長に顧問として引き続き当ネットワークへの助言を頂くことになりました。

承認された平成27年度活動計画に基づき、本ネットワークが益々発展するようご協力をよろしくお願い申し上げます。



●井筒課長挨拶

定期総会開催に当たり、徳島県農村振興課井筒課長より挨拶をいただきました。

全国初の取り組みである本「ネットワーク」も設立から7年度が経過し、その間、会報の発行やイベントへの参加、研修会の開催など、様々な活動を活発に行っておられると伺っております。

将来の土地改良区を担っていかれる若い世代である、本「ネットワーク」の活発な取り組みは、土地改良区の将来への希望となるものと確信しております。

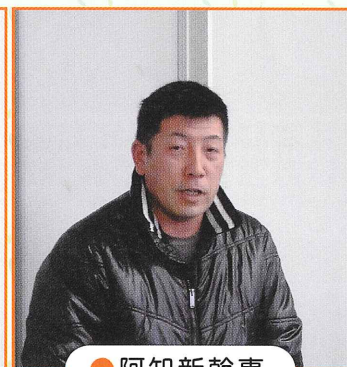
また、本日は、定期総会開催後に桑野土地改良区小谷理事長の講演と、意見交換会、徳島県農業開発公社の堀部事務局長より「農地中間管理事業」について研修していただくと同様であり、実りある研修会になることを願っています。

県といたしましても、今後とも、本「ネットワーク」が自立的に行われる活動や、土地改良区全体の体質強化を図るための研究・普及啓発活動がさらに大きな成果を上げますよう支援してまいりたいと考えておりますので、皆様方におかれましても、土地改良区の体制整備、ひいては、本県の農業発展のため、なお一層のご尽力をいただきますよう、お願い申し上げます。

「とくしま水土里ネット次世代ネットワーク」の更なるご発展と、お集まりの皆様方の今後ますますのご健勝、ご活躍を心から祈念いたします。



東條新会長

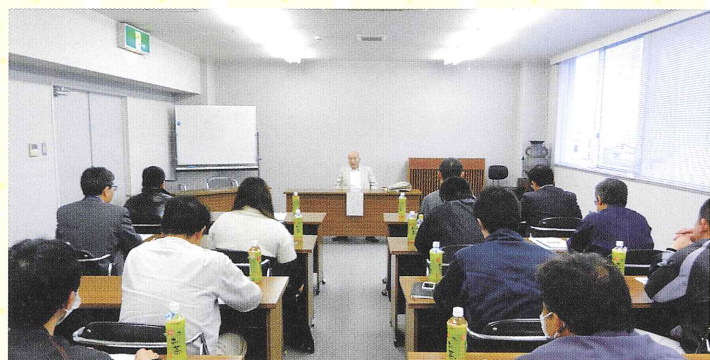


阿知新幹事

総会に引き続き

土地改良区理事長と会員の意見交換会と
農地中間管理事業についての研修会を開催しました

桑野土地改良区理事長小谷隆次朗



小谷理事長は、平成26年5月13日、春の叙勲に際し、土地改良区事業と地域農業振興に人たされた功績により、◇旭日單光章◇を受賞されました。

小谷理事長は、平成8年に理事長に就任してからは、持ち前の責任感や卓越した指導力に加え、優れた経営感覚により土地改良区の運営や施設の維持管理に手腕を発揮するとともに新しい情報を収集し、健全な土地改良区の運営基盤を確立されました。運営においては、組合員の不合理がないよう説明責任を果たすことにより、賦課金徴収率も高く運営基盤の強化が図られ、県下土地改良区の模範となっております。

講演では、若い頃は、山を扱う仕事をしてきて、きれいな水、空気、木を生産してきた。貧しい暮らしに耐えられなくなり林業から土地改良に入り、文化の違いが大きかったことを感じたことや、世界情勢と日本の経済についてなど、講義は土地改良からはなれながらも、人としてどのように生きていくべきか熱心に話されました。

会員からの質問になると、土地改良事業をやって行くには、行政と粘り強くやりとりし、辛抱すれば必ず行政は助けてくれる、補助金も出してくれる。行政とうまくやることが大切で、成果は汗を流した後についてくる、気長に悠長にと指導助言を頂きました。土地改良区の次世代には期待していただいているようなので、これからもご支援いただけることをお願いします。

桑野土地改良区はどんなところ？



桑野土地改良区

設立：昭和43年1月
関係面積：131ha(現在)
組合員：302人

徳島県水土里情報データを利用

徳島県南部の穀倉地域の一部である阿南市桑野町に位置し、周囲を山で囲まれ地区内を桑野川が北流し、河岸沖積形の盆地とその周辺山地の谷間に拓けた平地からなる緩傾斜の地域です。

ほ場整備前は、低湿田で、不整形、用排水施設は不整備で、大雨が降れば腰まで没する出水があり、被害甚大なるものがありました。そのため昭和42年度から52年度にかけて県営ほ場整備事業を実施し、併せて桑野川、蛭地川の改修のお陰で、増水と桑野川の氾濫は解消されとそうです。

ほ場整備により大型機械の導入等、地域稲作農業の近代化が図られましたが、一部地域のよっては稲作中心の計画であったことにより洪水時、湛水被害が発生していました。また、近年の米価引き下げや転作等により、施設園芸を中心とした高付加価値型農業への転換を図る必要が生じ、平成3年度から8年度にかけ、客土による嵩上げ、用水のパイプライン化、農道の整備を実施し、水管理の軽減、施設園芸作物の導入拡大等により、近代的高付加価値の農業を確立してきました。

地区の水源は桑野川からの取水で、大小20箇所のポンプと、6箇所のため池を水源としており、ポンプやため池の維持管理には今後も多額の予算が必要となってくると思われます。

また、平成19年より農地水環境保全活動に取組み、桑野田園ハートランド機構を設立し、地域住民と資源や環境を守り、地域の振興に大きく貢献しています。

研修会「農地中間管理事業 について」

講師：徳島県農地中間管理機構
(徳島県農業開発公社)

事務局長

堀 部 隆



公益財団法人徳島県農業開発公社は、「徳島県農地中間管理機構」として徳島県知事から指定され、経営規模の拡大や集約化により、経営の効率化を目指す皆さんに、経営規模の縮小や離農を検討されている方々の農地を借受け、法律で定められた優遇措置を伴う農地の貸付を行うこととして農地中間管理事業が実施されています。

農地中間管理事業の実施方法

農地中間管理事業の仕組みは下図のとおりですが、その実施にあたっては法整備・予算措置・現場の話し合いをセットで推進します。農地中間管理機構は、その業務の一部を市町村等に委託することになりますが、原則として全ての市町村(農業委員会含む)に、その同意を得て業務委託するとともに、農用地利用配分計画案の作成を求めることを基本とします。

また、地域農業再生協議会、市町村公社、農業協同組合、土地改良区、民間企業等については、その能力・実績等からみて、委託された業務を適切に行えると認められる場合には委託できます。



農地中間管理機構で農地の貸借をした場合、一定の条件を満たせば、

- 地域に対する支援(機構集積協力金)
- 個々の出に対しての支援(経営転換協力金) があります。

詳しくは農地中間管理機構まで問合せ下さい。

〔土地改良区賦課金について〕

契約書には、土地改良区の賦課金の調整を図るよう記載されています。農業委員会でも農地の移動が閲覧できるようになっています。



27年度の7月頃には、徳島県の次世代担当課とネットワーク会員の意見交換会を予定しています。事前に次世代ネットワークについてのアンケートを実施しますのでご協力よろしくお願いします。

発行



水と土ネットワーク

とくしま水土里ネットワーク次世代ネットワーク 事務局

徳島市伊月町1丁目32番地 徳島県土地改良事業団体連合会内

電話:088-626-3211 FAX:088-655-3399

Mail-address jisedainet@tokudoren.or.jp